

「湿布薬」処方枚数 変更のお知らせ

令和4年4月より

医療機関で処方される湿布薬の枚数が

「1回あたり63枚まで」

と、診療報酬改定で決定しました。

患者様には、ご理解とご協力のほど
よろしくお願いいたします。



医療法人 良秀会

RYOSHUKAI

